

盛岡市ごみ減量化行動計画（概要版）

（平成 29 年度～31 年度）

計画策定の趣旨

1 盛岡市ごみ減量化行動計画について（本編 P2～6）

盛岡市は、循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・市の三者が一体となり、実践的に取り組む「盛岡市ごみ減量化行動計画」を策定し、ごみ減量・資源化の推進を図ります。

計画の数値目標（平成 27 年度実績比）

家庭ごみの目標	事業系ごみの目標
1人1日あたり家庭ごみ（資源を除く）の排出量を	事業系ごみの排出量を
中間年度（平成 33 年度）までに	中間年度（平成 33 年度）までに
5%削減	5%削減
（約 25g減量）	（約 2,150t減量）
目標年度（平成 38 年度）までに	目標年度（平成 38 年度）までに
10%削減	10%削減
（約 50g減量）	（約 4,300t減量）

※ 盛岡市一般廃棄物処理基本計画（平成 29 年度～38 年度）数値目標

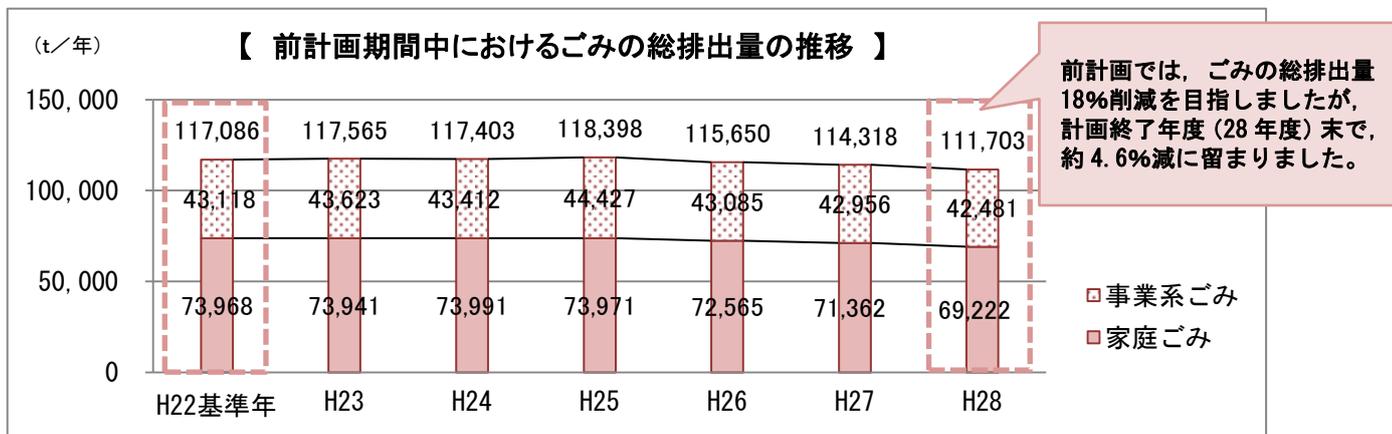
2 計画期間・計画の進行管理（本編 P3）

- 施策効果を分析・検証しながら、2～3年ごとに、または必要に応じて見直しを行います。
- 「盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議」において点検・評価を実施し、施策の見直し等を行います。

【計画期間のイメージ】

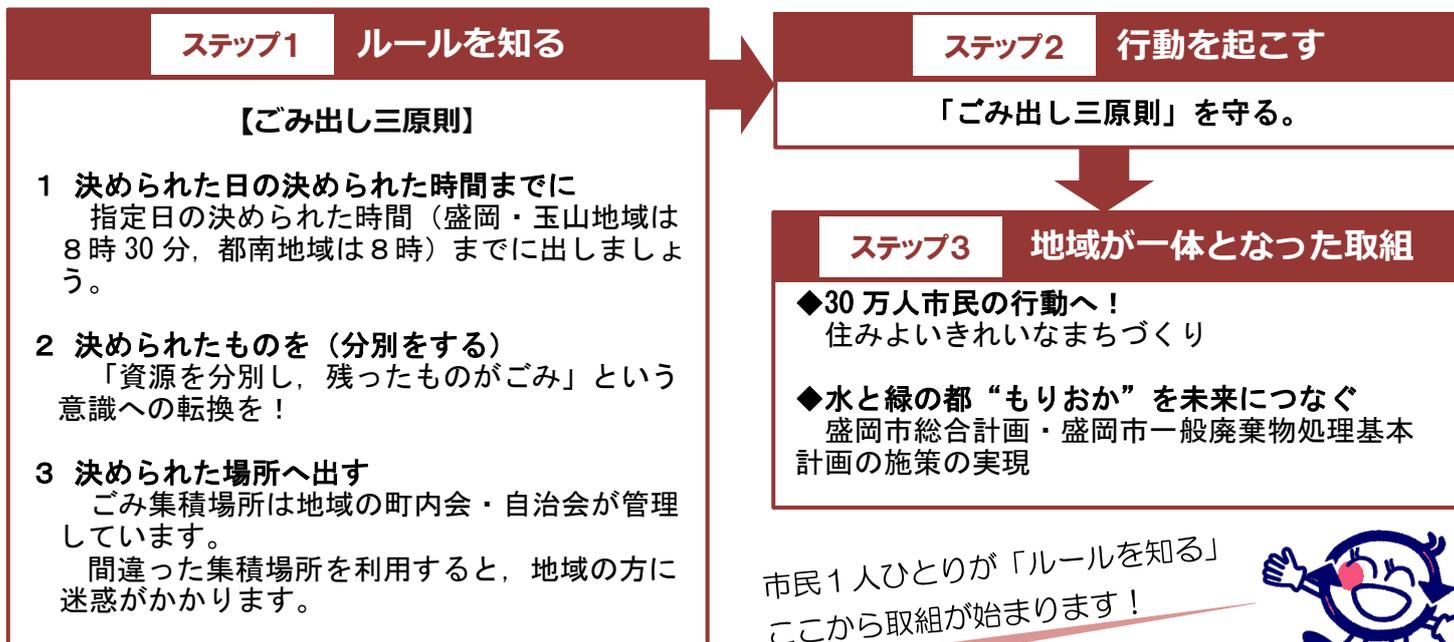


- ごみ排出量は横ばい（微減）の状況が続いています。
 - △ 資源の分別が徹底されていない状況が確認されています。
 - △ ルールどおりのごみ排出が、市民一人ひとりの実践につながっていません。
- ごみ処理には多くの経費が必要です（平成29年度決算額は、1人あたり約1万4千円）。
 - △ 最終処分場には限りがあり、今後の埋立先の確保について検討を開始する必要があります。
- 前計画の事業については、概ね着手したものの、事業項目が多様であったことから、集中的な取組ができず、大きな減量効果につなげることができませんでした。
 - △ ごみ減量に効果のある事業を選択し、集中して取り組んでいく必要があります。
 - △ 地域の実情に応じた、きめ細やかな周知啓発が必要です。
 - △ 「容器包装廃棄物削減への取組に関する協定」に基づく事業者、市民団体及び市の三者協働による市民への周知や、市民にとって分かりやすい啓発活動を行う必要があります。
 - △ 事業系ごみ対策については、業種ごとの排出状況の実態把握が急務です。



知ることがごみ減量の第一歩（本編 P16～17）

私たちの快適な環境を守るために行わなければならないこととして、3R（リデュース：ごみの発生を抑制する。リユース：要らなくなったものを再利用・再使用する。リサイクル：残ったものは分別して再資源化する。）の推進が必要です。市民一人ひとりが基本的なルールを知り、実践行動をすることで、住みよいきれいなまちづくりと生活環境の保全を目指しましょう。



ごみの減量に向けた取組（平成 31 年度版）

1 家庭ごみの減量について（本編 P18～26）

平成 31 年度
重点取組



- ✓ 地区別データを活かし、各地域・地区におけるごみの減量と資源再利用のための取組を行います。
- ✓ プラスチック製容器包装と古紙の分別を重点的に推進します。

市民の行動につながる啓発事業

事業	市	市民・市民団体
懇談会，年代に合わせた啓発教室，施設見学の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区の特性を踏まえた実態把握や特徴的な取組事例を紹介することなど、「地区別データ」を活かした取組を推進します。 ・ 「啓発教室」や施設見学を通じ、意識啓発を行います。  <p>▲ 子ども会での啓発教室の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地区別データ」を参考に、各地区での取組を実施しましょう。 ・ 地域の集会等の機会を捉えて、分別説明会を開催しましょう。  <p>▲ 「地区別データ」について きれいなまち推進員が話し合う様子</p>

資源の分別の推進

事業	市	市民・市民団体
プラスチック製容器包装の分別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体・小売業者・市の協定による、容器包装廃棄物削減に向けた取組を推進します。 ・ 実態を把握するため、店頭回収量等調査及び排出袋数調査を実施します。 ・ 各種調査結果を活用し、地区別収集データと併せて分析します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装の分別を「徹底」しましょう。 ⇒ 可燃ごみに 8.9% (*) 混入しています。 ⇒ レジ袋をもらったら、プラスチック製容器包装をいれて出しましょう。 ※ レジ袋も貴重な資源です。
古紙の分別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雑がみの回収アイデアを周知します。 ・ 雑がみの回収方法（周知方法）について、検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙の分別を「徹底」しましょう。 ⇒ 可燃ごみに 13.6% (*) 混入しています。 ⇒ 菓子箱等の雑がみ（その他の紙）も資源です。紙袋等の袋にいれて出しましょう。 ・ 資源集団回収に取り組みましょう。 ⇒ 売却代金・報償金は地域活動に使われます。

* 平成 29 年度盛岡地域組成分析結果による。

平成31年度
重点取組



- ✓ 事業系ごみ減量に効果があると見込まれる「古紙搬入規制」について、体制の整備に着手します。
- ✓ 排出事業者を対象とした説明会を実施します。

事業者と協働した取組

事業	市	事業者
事業系ごみの実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙の資源化を推進するため分別冊子を作成し周知啓発を推進します。 ・ 事業者との意見交換の場を設け、施策に活かします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみと資源を分別し、適正に処理をしましょう。 ⇒ 事業系ごみは、「自ら処理」です。地域の集積場所は使用しないでください。 ⇒ 資源を分別できる体制をつくりましょう。 ⇒ 分別した資源を売却し、経費の削減につなげましょう。

NEWS !

「地区別データ」を活用した取組がスタートしました！



「地区別データ」とは、盛岡地域 23 コミュニティ推進地区ごとに、「ごみ・資源の排出量」と、各調査結果等のデータを組み合わせたものです。広報もりおか9月1日号に、各地区の状況の数値を掲載しました。各地区での取組の検討に御活用ください。詳しくは、市公式ホームページを御覧ください。

盛岡市 ごみ 地区ごとの状況

検索



QRコードでアクセスできます

市民も事業者も市も 「資源を分けて、残ったものがごみ」を徹底し
ごみ減量資源再利用を進めていきましょう

【担当】 盛岡市 環境部 資源循環推進課

電話：019-626-3733 または 019-636-3716
ファクス：626-4153 E-mail：sigen@city.morioka.iwate.jp
環境部 HP：http://www.eco-morioka.jp/ (eco もりおか)

エコもりおか

検索

